（証券コード　3455）
（発信日）2024年10月１日
（電子提供措置の開始日）2024年９月30日

投 資 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目３番地
ヘルスケア＆メディカル投資法人
執行役員　藤　瀬　裕　司

第６回投資主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第６回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2024年10月29日（火曜日）午後４時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第93条第１項の規定に基づき、現行規約第14条におきまして「みなし賛成」に関する規定を定めております。なお、本投資主総会に提出される議案はいずれも現行規約第14条第２項に定める議案に該当いたしません。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、本投資主総会における各議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成されるものとみなされ、かかる投資主様の有する議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

（本投資法人現行規約抜粋）
第14条（みなし賛成）
１．投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。

２．前項の規定にかかわらず、前項のみなし賛成の規定は、投信法第104条第１項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（但し、みなし賛成に関連する規定の策定又は改廃に限る。）、第143条第３号（解散）、第205条第２項（資産の運用に係る委託契約の解約に対する同意）又は第206条第１項（資産の運用に係る委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しない。
３．第１項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の本投資法人のウェブサイトに「第６回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。なお、本投資主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類等をお送りしております。

本投資法人のウェブサイト
https://hcm3455.co.jp/ja/ir/meeting.html

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（投資法人名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類／PR情報」→「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

敬　具

記

１．日　　時　2024年10月30日（水曜日）午前10時
（受付：午前９時30分～）

２．場　　所　東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
KANDA SQUARE　３階　SQUARE ROOM
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．投資主総会の目的事項

決 議 事 項

第１号議案　規約一部変更の件

第２号議案　執行役員１名選任の件

第３号議案　補欠執行役員１名選任の件

第４号議案　監督役員２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主１名を代理人として、本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項について修正が生じた場合は、上記本投資法人ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場におきまして、本投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。なお、本投資法人の運用状況につきましては、本投資法人ホームページ（https://hcm3455.co.jp/）にて第19期（2024年７月期）決算説明動画及び決算説明資料その他最新のファンド情報を掲載しております。

◎本投資主総会にご出席の投資主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　規約一部変更の件

１．規約変更の理由

信用組合及び信用金庫から融資を受けるにあたり、「中小企業等協同組合法」（昭和24年法律第181号。その後の改正を含みます。）及び「信用金庫法」（昭和26年法律第238号。その後の改正を含みます。）に基づく出資を行う必要があることから、本投資法人が借入れを行うために必要な場合にはかかる出資を行うことができる旨を明確にすることを目的として、本投資法人の投資対象にこれらの出資を追加し、規定の変更及び新設を行うものです。

２．規約変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現　行　規　約	変　更　案
第７章　資産運用の対象及び方針	第７章　資産運用の対象及び方針
第30条（資産運用の対象とする資産の種類、目的及び範囲） １．～２．（記載省略） ３．本投資法人は、上記のほか、不動産等又は不動産対応証券（以下、不動産等及び不動産対応証券を併せて「不動産関連資産」と総称する。）への投資に付随して取得が必要又は有用と認められる下記の権利等に投資することができる。 (1)～(9)（記載省略） （新設） （新設） (10) 不動産関連資産への投資に付随して取得が必要又は有用となるその他の権利	第30条（資産運用の対象とする資産の種類、目的及び範囲） １．～２．（現行どおり） ３．本投資法人は、上記のほか、不動産等又は不動産対応証券（以下、不動産等及び不動産対応証券を併せて「不動産関連資産」と総称する。）への投資又は借入れに付随して取得が必要又は有用と認められる下記の権利等に投資することができる。 (1)～(9)（現行どおり） (10) 中小企業等協同組合法に定める出資 (11) 信用金庫法に定める出資 (12) 不動産関連資産への投資又は借入れに付随して取得が必要又は有用となるその他の権利

現　　行　　規　　約	変　　更　　案
制定　　2014年11月28日	制定　　2014年11月28日
改正　　2015年１月23日	改正　　2015年１月23日
改正　　2016年10月27日	改正　　2016年10月27日
改正　　2018年10月30日	改正　　2018年10月30日
改正　　2020年10月28日	改正　　2020年10月28日
改正　　2022年10月27日	改正　　2022年10月27日
	改正　　2024年10月30日

第２号議案　執行役員１名選任の件

執行役員藤瀬裕司は、2024年10月31日をもって任期満了となります。つきましては、2024年11月１日付で新たに執行役員１名の選任をお願いするものです。なお、本議案における執行役員の任期は、現行規約第17条第２項の定めにより、2024年11月１日より２年間とします。

なお、本議案は、2024年９月13日開催の本投資法人の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位及び担当
藤瀬裕司（フジセユウジ） （1962年５月21日生）	1986年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 2007年３月　みずほ証券株式会社　入社 2010年８月　日興コーディアル証券株式会社（現　ＳＭＢＣ日興証券株式会社）　入社 2016年２月　弁護士登録 2016年２月　島田法律事務所　入所（現任） 2018年12月　学校法人髙尾学園　理事（現任） 2019年３月　同法人　評議員（現任） 2020年７月　公益財団法人髙尾正義・賢治育英会　評議員（現任） 2020年11月　本投資法人　執行役員（現任） 2021年６月　ＳＭＢＣ電子債権記録株式会社　監査役（現任） 2024年６月　株式会社ＳＭＢＣ信託銀行　社外取締役（現任）

１．上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
２．上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
３．上記執行役員候補者は、現在本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務の全般を執行しております。
４．本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記執行役員候補者は、現在執行役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決され、執行役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第３号議案　補欠執行役員１名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員１名の選任をお願いするものです。本議案の補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第17条第３項の定めにより、第２号議案における執行役員の就任日である2024年11月１日より２年間とします。

なお、本議案は、2024年９月13日開催の本投資法人の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴及び重要な兼職の状況
吉岡靖二（ヨシオカ セイジ） （1963年10月25日生）	1986年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 2003年１月　同行　ストラクチャードファイナンス営業部　不動産ファイナンスグループ長 2005年４月　同行　不動産ファイナンス営業部　投資企画グループ長 2006年４月　同行　不動産ファイナンス営業部　副部長 2011年４月　同行　不動産ファイナンス営業部長 2013年11月　ヘルスケアアセットマネジメント株式会社　出向　代表取締役社長 2014年４月　同社　転籍　代表取締役社長 2014年12月　本投資法人　執行役員 2024年７月　ヘルスケアアセットマネジメント株式会社　取締役会長（現任）

１．上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を35口（１口未満切り捨て）保有しております。
２．上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社の取締役会長です。上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、その他に特別の利害関係はありません。
３．上記補欠執行役員候補者は、現在本投資法人の補欠執行役員です。
４．本議案における補欠執行役員の選任については、就任前に限り、本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。
５．本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第４号議案　監督役員２名選任の件

監督役員藤本幸彦及び佐藤香織は、2024年10月31日をもって任期満了となります。つきましては、2024年11月１日付で新たに監督役員２名の選任をお願いするものです。なお、本議案における監督役員の任期は、現行規約第17条第２項の定めにより、2024年11月１日より２年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況並びに本投資法人における地位
1	佐藤香織（サトウ カオリ） （1973年７月30日生）	2000年10月　弁護士登録 2000年10月　富士総合法律事務所　入所 2001年10月　鳥飼総合法律事務所　入所（現任） 2010年９月　国立大学法人千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）　非常勤講師（現任） 2021年７月　一般社団法人創医会　監事（現任） 2022年７月　株式会社スタートライン　社外取締役（現任） 2022年11月　本投資法人　監督役員（現任） 2022年12月　株式会社リログループ　仮監査役 2023年３月　株式会社ショーケース　社外取締役（現任） 2023年３月　株式会社仙台銘板　社外監査役（現任） 2023年６月　株式会社リログループ　社外監査役 2024年６月　株式会社リログループ　社外取締役（監査等委員）（現任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況並びに本投資法人における地位
2	中野智美（ナカノトモミ） （1969年８月17日生）	1992年４月　中央信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）　入社 1999年10月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）　入所 2003年４月　公認会計士登録 2007年２月　新日本監査法人（現　ＥＹ新日本有限責任監査法人）　入所 2013年８月　税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所開設　代表（現任） 2015年６月　株式会社八千代銀行（現　株式会社きらぼし銀行）　社外監査役 2018年５月　株式会社きらぼし銀行　社外監査役 2018年６月　公益財団法人加藤山崎教育基金　監事 2021年６月　公益財団法人農林水産長期金融協会理事（現任） 2021年11月　ユニデンホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 2023年６月　公益社団法人日本オリエンテーリング協会　理事（現任） 2023年６月　公益財団法人品川区スポーツ協会　監事（現任） 2023年８月　独立行政法人北方領土問題対策協会監事（現任） 2024年６月　日本調剤株式会社　社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年６月　株式会社めぶきフィナンシャルグループ　社外取締役（監査等委員）（現任）

１．上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を保有しておりません。
２．上記監督役員候補者のうち佐藤香織は、現在本投資法人の監督役員として執行役員の職務執行全般を監督しております。
３．上記監督役員候補者と本投資法人の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
４．本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記監督役員候補者佐藤香織は、現在監督役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決され、監督役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。上記監督役員候補者中野智美も、本議案が承認可決され、監督役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに現行規約第14条第２項に定める議案があるときは、当該議案には、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第１項の規定に基づく現行規約第14条第１項及び第３項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。また、本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第１項の規定に基づく現行規約第14条第１項及び第３項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。

なお、上記の第１号議案乃至第４号議案につきましては、いずれも、現行規約第14条第２項に定める議案には該当せず、かつ、相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以　上

第６回投資主総会会場ご案内図

会　場：東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
　　KANDA SQUARE　３階　SQUARE ROOM
電　話：03-6811-7866（平日午前10時～午後６時）
交　通：

都営新宿線	小川町駅	B7出口徒歩３分
東京メトロ丸ノ内線	淡路町駅	B7出口徒歩３分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B7出口徒歩３分
都営三田線	神保町駅	A9出口徒歩５分
東京メトロ半蔵門線	神保町駅	A9出口徒歩５分
東京メトロ東西線	竹橋駅	3b出口徒歩６分
東京メトロ千代田線	大手町駅	C2b出口徒歩８分
JR中央・総武線	御茶ノ水駅	聖橋口徒歩９分
東京メトロ銀座線	神田駅	４出口徒歩10分
JR各線	神田駅	北口徒歩10分

お願い：会場には時間貸し駐車場のご用意がございません。また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。